

別添 34

○周波数割当計画（平成20年総務省告示第714号）の一部を変更する告示案 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改 正 案				現 行			
第1 総則				第1 総則			
1 (略)				1～8 (略)			
第2 周波数割当表				第2 周波数割当表			
1～7 (略)				1～7 (略)			
周波数割当表				周波数割当表			
第1表 (略)				第1表 (略)			
第2表 27.5MHz～10000MHz				第2表 27.5MHz～10000MHz			
国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)	国内分配 (MHz) (4)		無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>710-750</u> <u>J46A J74B</u>	<u>陸上移動</u> <u>J73A J74</u> <u>J75F</u>	<u>電気通信業務用</u>		<u>710-730</u> <u>J46A J74B</u>	<u>陸上移動</u> <u>J73A J75E</u> <u>J75F</u>	<u>電気通信業務用</u> <u>公共業務用</u> <u>一般業務用</u>	
	<u>放送</u> <u>J13A J75B</u>	<u>放送用</u>			<u>放送</u> <u>J13A J75B</u>	<u>放送用</u>	
<u>750-770</u> <u>J46A J74B</u>	<u>陸上移動</u> <u>J73A J75F</u>	<u>公共業務用</u> <u>一般業務用</u> <u>小電力業務用</u>	<u>小電力業務用（高度道路交通システム用）への割当ては、別表8-10による。</u>	<u>730-770</u> <u>J46A J74B</u>	<u>陸上移動</u> <u>J73A J74</u> <u>J75F</u>	<u>電気通信業務用</u>	
	<u>放送</u> <u>J13A J75B</u>	<u>放送用</u>			<u>放送</u> <u>J13A J75B</u>	<u>放送用</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>810-850</u> <u>J58</u>	<u>移動</u> <u>J58C</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）への割当ては、別表10-2による。ただし、810-818MHz帯及び843-846MHz帯の使用は、平成24年7月24日までは810-818MHz帯については940-948MHz帯と、843-846MHz帯については898-901MHz帯とそれぞれ対の二周波方式に限る。</u>	<u>810-820</u> <u>J58 J74C</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成24年7月24日までは940-950MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表10-2による。</u>
				<u>820-832</u> <u>J58</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）への割当ては、別表10-2による。</u>
				<u>832-838</u> <u>J58</u>	<u>移動 J58C J74A</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信）への割当ては、別表10-2による。</u>
				<u>838-846</u>	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成</u>

				<u>J58 J74C</u>	<u>J58C J74A</u>	<u>(携帯無線通信用)</u>	<u>24年7月24日までは893-901MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表10-2による。</u>
				<u>846-850 J58B</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)</u> <u>公共業務用(地域防災無線通信用)</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。</u> <u>公共業務用(地域防災無線通信用)の無線局によるこの周波数帯の使用は、901-903MHz帯と対の二周波方式とし、平成23年5月31日までに限る。</u>
<u>850-860 J58</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>一般業務用(MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成24年7月25日からは930-940MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、平成30年3月31日までは905-915MHz帯と対の二周波方式に使用することができる。</u>	<u>850-860 J58</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>一般業務用(MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、905-915MHz帯と対の二周波方式に限る。</u>
<u>860-895 J58 J74C</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。ただし、860-870MHz帯の使用は、平成24年7月24日までは915-925MHz帯と対の二周波方式に限る。</u>	<u>860-885 J58 J74C</u>	<u>移動 J58C J74A</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成24年7月24日までは915-940MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表10-2による。</u>
				<u>885-893 J58</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。</u>
<u>895-915 J58</u>	<u>移動 J58C J74D</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)</u> <u>簡易無線通信業務用(パーソナル無線用)</u> <u>一般業務用(MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用)</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2によるものとし、平成24年7月25日からとする。ただし、898-901MHz帯の使用は、平成24年7月24日までは843-846MHz帯と対の二周波方式に限る。</u> <u>簡易無線通信業務用(パーソナル無線用)への割当ては、</u>	<u>893-901 J58</u>	<u>移動 J58C J74A</u>	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成24年7月24日までは838-846MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、IMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表10-2による。</u>
				<u>901-903</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>公共業務用(地域防災無線通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、846-850MHz帯と対の二周波方式とし、平成23年5月31日までに限る。</u>
				<u>903-905</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>簡易無線通信業</u>	<u>簡易無線通信業務用(パーソ</u>

		<u>通信用)</u>	<u>別表 7-4 による。</u> <u>簡易無線通信業務用 (パーソナル無線用) によるこの周波数帯の使用は、平成 27 年 11 月 30 日までに限る。</u> <u>一般業務用 (MCA 陸上移動通信用、デジタルMCA 陸上移動通信用) によるこの周波数帯の使用は、905-915MHz 帯とし、850-860MHz 帯と対の二周波方式に限る。</u> <u>一般業務用 (MCA 陸上移動通信用、デジタルMCA 陸上移動通信用) によるこの周波数帯の使用は、平成 30 年 3 月 31 日までに限る。</u>			<u>務用 (パーソナル無線用)</u>	<u>ナル無線用) への割当ては、別表 7-4 による。</u>
<u>905-915 J58</u>	<u>移動 J58C</u>					<u>一般業務用 (MCA 陸上移動通信用、デジタルMCA 陸上移動通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、850-860MHz 帯と対の二周波方式に限る。</u>
<u>915-930 J58</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用 (携帯無線通信用)</u> <u>簡易無線通信業務用</u> <u>小電力業務用 (テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用)</u> <u>一般業務用 (移動体識別用)</u>	<u>電気通信業務用 (携帯無線通信用) によるこの周波数帯の使用は、915-925MHz 帯とし、860-870MHz 帯と対の二周波方式に限る。</u> <u>電気通信業務用 (携帯無線通信用) によるこの周波数帯の使用は、平成 24 年 7 月 24 日までに限る。</u> <u>簡易無線通信業務用への割当ては、別表 7-5 による。</u> <u>小電力業務用 (テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用) への割当ては、別表 9-1 による。</u> <u>小電力業務用 (移動体識別用) への割当ては、別表 9-7 による。</u> <u>一般業務用 (移動体識別用) への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表 6-2 による。</u> <u>簡易無線通信業務用、小電力業務用 (テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用)</u>	<u>915-940 J58</u>	<u>移動 J58C</u>	<u>電気通信業務用 (携帯無線通信用)</u>	<u>この周波数帯の使用は、平成 24 年 7 月 24 日までは 860-885MHz 帯と対の二周波方式に限る。</u>

			及び一般業務用（移動体識別用）によるこの周波数帯の使用は、平成24年7月25日からとする。ただし、926.1-929.7MHz帯の使用は、この限りでない。				
930-940 J58	移動 J58C	一般業務用（MCA陸上移動通信、デジタルMCA陸上移動通信用）	この周波数帯の使用は、850-860MHz帯と対の二周波方式に限るものとし、平成24年7月25日からとする。				
940-960 J58 J74C	移動 J58C J74D J74E	電気通信業務用（携帯無線通信用） 簡易無線通信業務用（移動体識別用） 小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用） 一般業務用（移動体識別用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10-2によるものとし、平成24年7月25日からとする。ただし、940-948MHz帯の使用は、平成24年7月24日までは810-818MHz帯と対の二周波方式に限る。 簡易無線通信業務用（移動体識別用）への割当ては、別表7-6による。 小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用）への割当ては、別表9-1による。 小電力業務用（移動体識別用）への割当ては、別表9-7による。 一般業務用（移動体識別用）への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表6-2による。 簡易無線通信業務用（移動体識別用）、小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用）及び一般業務用（移動体識別用）によるこの周波数帯の使用は、平成30年3月31日までに限る。	940-950 J58	移動 J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年7月24日までは810-820MHz帯と対の二周波方式に限る。
				950-958	移動	小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用、移動体識別用） 簡易無線通信業務用（移動体識別用） 一般業務用（移動体識別用）	小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用）への割当ては、別表9-1による。 小電力業務用（移動体識別用）への割当ては、別表9-7による。 簡易無線通信業務用（移動体識別用）への割当ては、別表7-5による。 一般業務用（移動体識別用）への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表6-2による。
	固定	放送事業用	この周波数帯の使用は、958-	958-960	固定	放送事業用	

			<u>960MHz帯とし、平成27年11月30日までに限る。</u>
(略)	(略)	(略)	(略)
<u>1427-1429</u>	<u>宇宙運用</u> (地球から宇宙)	<u>公共業務用</u> <u>一般業務用</u>	
	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>エントランス</u> <u>回線用</u>)	<u>この周波数帯の使用は、1427.9-1429MHz帯に限る。</u>
	<u>移動(航空</u> <u>移動を除く。)</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>携帯無線通信用</u>)	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。</u>
<u>1429-1453</u> <u>J58</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>エントランス</u> <u>回線用</u>)	<u>この周波数帯の使用は、1429-1452.9MHz帯に限る。</u>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>携帯無線通信用</u>)	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。</u>
<u>1453-1455.35</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用</u>	

(略)	(略)	(略)	(略)
<u>1427-1429</u>	<u>宇宙運用</u> (地球から宇宙)	<u>公共業務用</u> <u>一般業務用</u>	
	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>エントランス</u> <u>回線用</u>)	<u>電気通信業務用(エントランス回線用)によるこの周波数帯の使用は、1427.9-1429MHz帯に限るものとし、別表10-4の地域にあつては、平成22年4月1日からとする。</u>
	<u>移動(航空</u> <u>移動を除く。)</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>携帯無線通信用</u>)	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。</u>
<u>1429-1453</u> <u>J58</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>エントランス</u> <u>回線用</u>)	<u>電気通信業務用(エントランス回線用)によるこの周波数帯の使用は、1429-1452.9MHz帯に限るものとし、別表10-4の地域にあつては、平成22年4月1日からとする。</u>
	<u>移動</u>	<u>電気通信業務用</u> (<u>携帯無線通信用</u>)	<u>電気通信業務用(携帯無線通信用)のうちIMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表10-2による。</u> <u>電気通信業務用(携帯無線通信用)のうちIMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1429-1439MHz帯及び1443-1453MHz帯に限るものとし、1429-1439MHz帯については1477-1487MHz帯と、1443-1453MHz帯については1491-1501MHz帯とそれぞれ対の二周波方式とする。</u> <u>電気通信業務用(携帯無線通信用)のうちIMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年3月31日までに限る。</u>
<u>1453-1455.35</u>	<u>固定</u>	<u>電気通信業務用</u>	<u>電気通信業務用(エントラン</u>

J58		(エントランス回線用)	
	移動	電気通信業務用(携帯無線通信)	電気通信業務用(携帯無線通信)への割当ては、別表10-2による。
1455.35-1475.9 J58	固定	電気通信業務用(エントランス回線用)	電気通信業務用(エントランス回線用)によるこの周波数帯の使用は、1455.35-1462.9MHz帯に限る。ただし、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。
	移動	電気通信業務用(携帯無線通信) 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)	電気通信業務用(携帯無線通信)への割当ては、別表10-2による。 電気通信業務用(携帯無線通信)によるこの周波数帯の使用は、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)によるこの周波数帯の使用は、1455.35-1465MHz帯とし、1503.35-1513MHz帯と対の二周波方式に限る。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)によるこの周波数帯の使用は、平成26年3月31日までとし、別表11

J58		(エントランス回線用)	ス回線用)によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。
	移動	電気通信業務用(携帯無線通信) 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)	電気通信業務用(携帯無線通信)への割当ては、別表10-2による。 電気通信業務用(携帯無線通信)によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)によるこの周波数帯の使用は、1501-1503.35MHz帯と対の二周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。
1455.35-1475.9 J58	固定	電気通信業務用(エントランス回線用)	電気通信業務用(エントランス回線用)によるこの周波数帯の使用は、1455.35-1462.9MHz帯に限るものとし、平成22年4月1日からとする。ただし、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。
	移動	電気通信業務用(携帯無線通信) 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)	電気通信業務用(携帯無線通信)への割当ては、別表10-2による。 電気通信業務用(携帯無線通信)によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)によるこの周波数帯の使用は、1455.35-1465MHz帯とし、1503.35-1513MHz帯と対の二周波方式に限る。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信)によるこの周波数帯の使用は、平成22年

			<u>－４の地域に限る。</u>				<u>３月３１日までに限る。ただし、別表１１－４の地域にあっては、平成２６年３月３１日までに限る。</u>
<u>1475.9-1501 J58 J74C</u>	固定	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）によるこの周波数帯の使用は、1475.9-1500.9MHz帯に限る。</u>	<u>1475.9-1501 J58 J74C</u>	固定	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）によるこの周波数帯の使用は、1475.9-1500.9MHz帯に限るものとし、別表10－４の地域にあっては、平成22年４月１日からとする。</u>
	移動	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10－２による。</u>		移動	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）のうちIMT-2000を提供する無線局への割当ては、別表10－２による。</u> <u>電気通信業務用（携帯無線通信用）のうちIMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、1477-1487MHz帯及び1491-1501MHz帯に限るものとし、1477-1487MHz帯については1429-1439MHz帯と、1491-1501MHz帯については1443-1453MHz帯とそれぞれ対の二周波方式とする。</u> <u>電気通信業務用（携帯無線通信用）のうちIMT-2000以外を提供する無線局によるこの周波数帯の使用は、平成22年３月31日までに限る。</u>
<u>1501-1503.35 J58 J74C</u>	固定	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>		<u>1501-1503.35 J58 J74C</u>	固定	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）</u>	<u>電気通信業務用（エントランス回線用）によるこの周波数帯の使用は、平成22年４月１日からとする。</u>
	移動	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10－２による。</u>		移動	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）</u> <u>一般業務用（デジタルMCA陸上移動通信用）</u>	<u>電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10－２による。</u> <u>電気通信業務用（携帯無線通信用）によるこの周波数帯の使用は、平成22年４月１日からとする。</u>

1503.35-1518 J58 J74C	固定	電気通信業務用 (エントランス 回線用)	電気通信業務用(エントランス回線用)によるこの周波数帯の使用は、1503.35-1510.9MHz帯に限るものとし、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。
	移動	電気通信業務用(携帯無線通信用) 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。 電気通信業務用(携帯無線通信用)によるこの周波数帯の使用は、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、1503.35-1513MHz帯とし、1455.35-1465MHz帯と対の二周波方式に限る。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成26年3月31日までとし、別表11-4の地域に限る。
(略)	(略)	(略)	(略)
3456-3600 J118A	固定	放送事業用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。

			一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、1453-1455.35MHz帯と対の二周波方式とし、平成22年3月31日までに限る。
1503.35-1518 J58 J74C	固定	電気通信業務用 (エントランス 回線用)	電気通信業務用(エントランス回線用)によるこの周波数帯の使用は、1503.35-1510.9MHz帯に限るものとし、平成22年4月1日からとする。ただし、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。
	移動	電気通信業務用(携帯無線通信用) 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。 電気通信業務用(携帯無線通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成22年4月1日からとする。ただし、別表11-4の地域にあっては、平成26年4月1日からとする。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、1503.35-1513MHz帯とし、1455.35-1465MHz帯と対の二周波方式に限る。 一般業務用(デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成22年3月31日までに限る。ただし、別表11-4の地域にあっては、平成26年3月31日までに限る。
(略)	(略)	(略)	(略)
3456-3600 J118A	固定	放送事業用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。

	固定衛星（宇宙から地球）	電気通信業務用 公共業務用	
	移動（航空移動を除く。）	電気通信業務用	
3600-4200 J119	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	固定衛星（宇宙から地球）	電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)
4400-4500	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	移動	電気通信業務用	
4500-4800	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	固定衛星（宇宙から地球） J122	電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用	
4800-4900 J32	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	移動 J122A	電気通信業務用	
	電波天文		
(略)	(略)	(略)	(略)

	固定衛星（宇宙から地球）	電気通信業務用 公共業務用	
	移動（航空移動を除く。）	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成22年1月1日からとする。
3600-4200 J119	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	固定衛星（宇宙から地球）	電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成22年1月1日からとする。
(略)	(略)	(略)	(略)
4400-4500	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	移動	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成22年1月1日からとする。
4500-4800	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	固定衛星（宇宙から地球） J122	電気通信業務用 公共業務用	
	移動	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成22年1月1日からとする。
4800-4900 J32	固定	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成24年11月30日までに限る。
	移動 J122A	電気通信業務用	この周波数帯の使用は、平成22年1月1日からとする。
	電波天文		
(略)	(略)	(略)	(略)

第3表 10GHz-275GHz

国内分配 (GHz) (4)	無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)
50.4-51.4	固定 移動	簡易無線通信業務用
	固定衛星	電気通信業務用

第3表 10GHz-275GHz

国内分配 (GHz) (4)	無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
(略)	(略)	(略)
50.4-51.4	固定 移動	簡易無線通信業務用
	固定衛星	電気通信業務用

	(地球から宇宙)	公共業務用	
	<u>移動衛星</u> (地球から宇宙)	電気通信業務用 公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

国内周波数分配の脚注 (略)

J1～J58A (略)

J58B (未使用)

J58C～J73A (略)

J74

710-750MHz帯の周波数帯は、2012年7月25日以降、IMTに使用することができる。

J74A (未使用)

J74B・J74C (略)

J74D

905-915MHz及び950-958MHzの周波数帯において、電気通信業務用による移動業務の局は、2018年3月31日までは、この周波数帯を使用する他の移動業務の局に対し、有害な混信を生じさせてはならない。

J74E

958-960MHzの周波数帯において、電気通信業務用による移動業務の局は、2015年11月30日までは、この周波数帯を使用する固定業務の局に対し、有害な混信を生じさせてはならない。

J75～J75D (略)

J75E (未使用)

J75F～J210 (略)

	(地球から地球)	公共業務用	
	<u>移動衛星</u> (地球から宇宙)	電気通信業務用 公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

国内周波数分配の脚注 (略)

J1～J58A (略)

J58B

この周波数帯は、移動業務（電気通信業務用）に密接な関係を有する固定業務にも使用することができる。

J58C～J73A (略)

J74

730-770MHz帯の周波数帯は、2012年7月25日以降、IMTに使用することができる。

J74A

この周波数帯のIMT-2000を提供する無線局は、2012年7月24日までは、別表10-2の周波数帯以外の二周波方式で運用することができる。

J74B・J74C (略)

J75～J75D (略)

J75E

陸上移動業務によるこの周波数帯のうち10MHz幅は、高度道路交通システムによる使用とし、可能な限り低い周波数帯に配置する。

J75F～J210 (略)

別表
1～5 (略)

6 構内無線局関連

別表 6－1 (略)

別表 6－2 移動体識別用構内無線局の周波数表

<u>916.7- 920.9MHz帯 の周波数の 電波を使用 する無線設 備</u>	<u>占有周波数帯 幅が200kHz以 下の無線設備</u>	<u>916.8MHz 918MHz 919.2MHz 920.4MHz 920.6MHz 920.8MHz</u>
	<u>占有周波数帯 幅が200kHzを 超え400kHz以 下の無線設備</u>	<u>920.5MHz 920.7MHz</u>
	<u>占有周波数帯 幅が400kHzを 超え600kHz以 下の無線設備</u>	<u>920.6MHz</u>
<u>952- 956.4MHz帯 の周波数の 電波を使用 する無線設 備</u>	<u>954.2MHz</u>	
<u>2450MHz帯の 周波数の電 波を使用す る無線設備</u>	<u>2448.875MHz</u>	

7 簡易無線局関連

別表 7－1～別表 7－4 (略)

別表 7－5 920.5-923.5MHz帯簡易無線局の周波数表

920.6MHz以上923.4MHz以下の周波数であって、920.6MHz及び923.6MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの

別表
1～5 (略)

6 構内無線局関連

別表 6－1 (略)

別表 6－2 移動体識別用構内無線局の周波数表

<u>954.2MHz 2448.875MHz</u>

7 簡易無線局関連

別表 7－1～別表 7－4 (略)

別表 7-6 移動体識別用簡易無線局の周波数表

(略)

別表 7-7 50GHz帯簡易無線局の周波数表

(略)

8 免許を要しない無線局（特定小電力無線局を除く。）関連

別表 8-1-1～8-9 (略)

別表 8-10 高度道路交通システムの無線局の周波数表

760MHz

9 特定小電力無線局の周波数表

別表 9-1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表

(略)		(略)
400MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が8.5kHz以下の無線設備	426.025MHz以上426.1375MHz以下の周波数であって、426.025MHz及び426.025MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの
		429.175MHz以上429.7375MHz以下の周波数であって、429.175MHz及び429.175MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの
		429.8125MHz以上429.925MHz以下の周波数であって、429.8125MHz及び429.8125MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.9MHzを加えたもの。ただし、429.925MHz及び449.825MHzは周波数制御用チャンネルとする。
		449.8375MHz以上449.8875MHz以下の周波数であって、449.8375MHz及び449.8375MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.6MHzを加えたもの。ただし、449.8875MHz及び469.4875MHzは周波数制御用チャンネルとする。
	占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	426.0375MHz、426.0625MHz、426.0875MHz、426.1125MHz
915.9-928.1MHz帯	占有周波数帯幅が200kHz以	916MHz以上928MHz以下の周波数であって、916MHz及び916MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの

別表 7-5 移動体識別用簡易無線局の周波数表

(略)

別表 7-6 50GHz帯簡易無線局の周波数表

(略)

8 免許を要しない無線局（特定小電力無線局を除く。）関連

別表 8-1-1～8-9 (略)

9 特定小電力無線局の周波数表

別表 9-1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表

(略)		(略)
400MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が8.5kHz以下の無線設備	426.025MHz以上426.1375MHz以下の周波数であって、426.025MHz及び426.025MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの
		429.175MHz以上429.7375MHz以下の周波数であって、429.175MHz及び429.175MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの
		429.8125MHz以上429.925MHz以下の周波数であって、429.8125MHz及び429.8125MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.9MHzを加えたもの。ただし、429.925MHz及び449.825MHzは周波数制御用チャンネルとする。
		449.8375MHz以上449.8875MHz以下の周波数であって、449.8375MHz及び449.8375MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.6MHzを加えたもの。ただし、449.8875MHz及び469.4875MHzは周波数制御用チャンネルとする。
	占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	426.0375MHz、426.0625MHz、426.0875MHz、426.1125MHz

<u>の周波数の電波を使用する無線設備</u>	<u>下の無線設備</u>	
	<u>占有周波数帯幅が200kHzを超え400kHz以下の無線設備</u>	<u>916.1MHz以上927.9MHz以下の周波数であって、916.1MHz及び916.1MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの</u>
	<u>占有周波数帯幅が400kHzを超え600kHz以下の無線設備</u>	<u>916.2MHz以上927.8MHz以下の周波数であって、916.2MHz及び916.2MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの</u>
	<u>占有周波数帯幅が600kHzを超え800kHz以下の無線設備</u>	<u>916.3MHz以上927.7MHz以下の周波数であって、916.3MHz及び916.3MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの</u>
<u>928.1-929.7MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備</u>	<u>占有周波数帯幅が100kHz以下の無線設備</u>	<u>928.15MHz以上929.65MHz以下の周波数であって、928.15MHz及び928.15MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの</u>
	<u>占有周波数帯幅が100kHzを超え200kHz以下の無線設備</u>	<u>928.2MHz以上929.6MHz以下の周波数であって、928.2MHz及び928.2MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの</u>
	<u>占有周波数帯幅が200kHzを超え300kHz以下の無線設備</u>	<u>928.25MHz以上929.55MHz以下の周波数であって、928.25MHz及び928.25MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの</u>
	<u>占有周波数帯幅が300kHzを超え400kHz以下の無線設備</u>	<u>928.3MHz以上929.5MHz以下の周波数であって、928.3MHz及び928.3MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの</u>
	<u>占有周波数帯幅が400kHzを超え500kHz以下の無線設備</u>	<u>928.35MHz以上929.45MHz以下の周波数であって、928.35MHz及び928.35MHzに100kHzの自然数倍を加えたもの</u>
(略)	(略)	(略)

別表 9-2~9-6 (略)

(略)	(略)	(略)

別表 9-2~9-6 (略)

別表 9-7 移動体識別用特定小電力無線局の周波数表

1. 周波数ホッピング方式を使用するもの

2441.75MHz

2. 1以外のもの

916.7- 923.5MHz帯 の周波数の 電波を使用 する無線設 備	占有周波数帯 幅が200kHz以 下の無線設備	916.8MHz、918MHz、919.2MHz若しくは920.4MHz以 上923.4MHz以下の周波数であって、920.4MHz及び 920.4MHzに200kHzの自然数倍を加えたもの
	占有周波数帯 幅が200kHzを 超え400kHz以 下の無線設備	920.4MHz以上923.4MHz以下の周波数であって、 920.5MHz及び920.5MHzに200kHzの自然数倍を加え たもの
	占有周波数帯 幅が400kHzを 超え600kHz以 下の無線設備	920.4MHz以上923.4MHz以下の周波数であって、 920.6MHz及び920.6MHzに200kHzの自然数倍を加え たもの
	占有周波数帯 幅が600kHzを 超え800kHz以 下の無線設備	920.4MHz以上923.4MHz以下の周波数であって、 920.7MHz及び920.7MHzに200kHzの自然数倍を加え たもの
	占有周波数帯 幅が800kHzを 超え1MHz以下 の無線設備	920.4MHz以上923.4MHz以下の周波数であって、 920.8MHz及び920.8MHzに200kHzの自然数倍を加え たもの
952-955MHz 帯の周波数 の電波を使 用する無線 設備	954.8MHz	
2425- 2475MHz帯の 周波数の電 波を使用す る無線設備	2448.875MHz	

別表 9-8~9-14 (略)

10 電気通信業務用関連

別表10-1 (略)

別表 9-7 移動体識別用特定小電力無線局の周波数表

1. 周波数ホッピング方式を使用するもの

2441.75MHz

2. 1以外のもの

954.8MHz 2448.875MHz

別表 9-8~9-14 (略)

10 電気通信業務用関連

別表10-1 (略)

別表10-2 携帯無線通信（IMT-2000のうち二周波方式のものに限る。）用の周波数表

陸上移動局用周波数帯	基地局用周波数帯
815MHzを超え850MHz以下	860MHzを超え895MHz以下
<u>900MHzを超え915MHz以下</u>	<u>945MHzを超え960MHz以下</u>
1427.9MHzを超え1462.9MHz以下	1475.9MHzを超え1510.9MHz以下
1749.9MHzを超え1784.9MHz以下	1844.9MHzを超え1879.9MHz以下
1920MHzを超え1980MHz以下	2110MHzを超え2170MHz以下

別表10-3 (略)

11 (略)

国際周波数分配の脚注 (略)

第3 (略)

第4 特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数

(略)
<u>1844.9MHzを超え1854.9MHz以下</u>
(略)

別表10-2 携帯無線通信（IMT-2000のうち二周波方式のものに限る。）用の周波数表

陸上移動局用周波数帯	基地局用周波数帯
815MHzを超え850MHz以下	860MHzを超え895MHz以下
1427.9MHzを超え1462.9MHz以下	1475.9MHzを超え1510.9MHz以下
1749.9MHzを超え1784.9MHz以下	1844.9MHzを超え1879.9MHz以下
1920MHzを超え1980MHz以下	2110MHzを超え2170MHz以下

別表10-3 (略)

別表10-4 電気通信業務用の周波数の使用地域

北海道総合通信局、東北総合通信局、信越総合通信局、北陸総合通信局、中国総合通信局、四国総合通信局、九州総合通信局及び沖縄総合通信事務所の管轄区域（長野県を除く。）

11 (略)

国際周波数分配の脚注 (略)

第3 (略)

第4 特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数

(略)
<u>1844.9MHzを超え1854.9MHz以下</u>
<u>1859.9MHzを超え1879.9MHz以下</u>
(略)